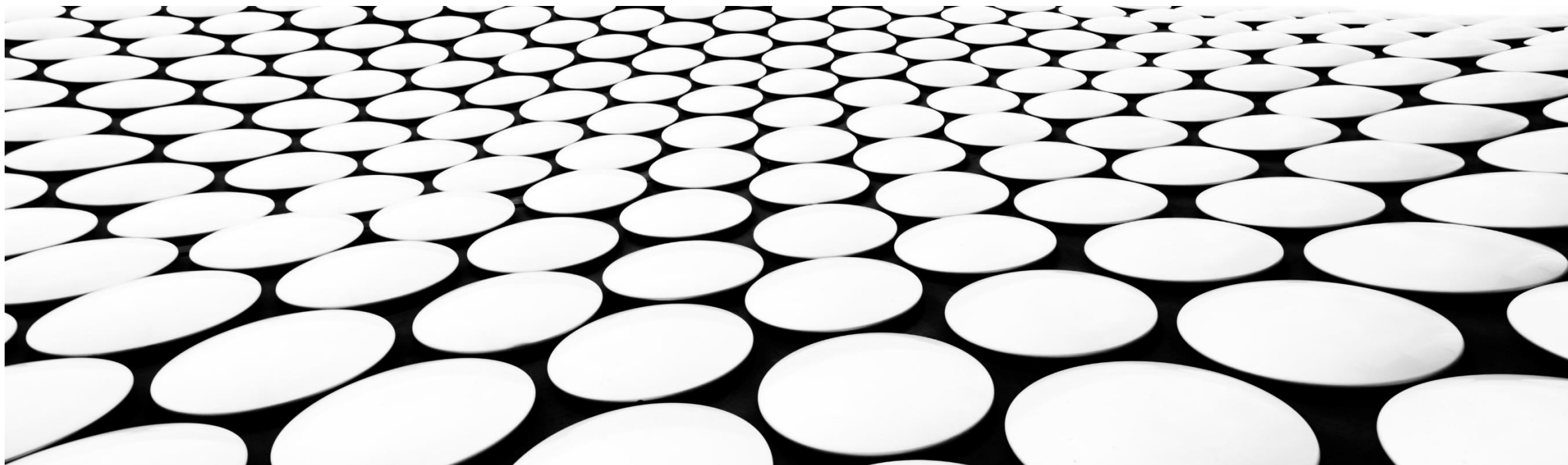


令和5年度 市内小・中学校のいじめの現状と対応について

2024. 3. 29

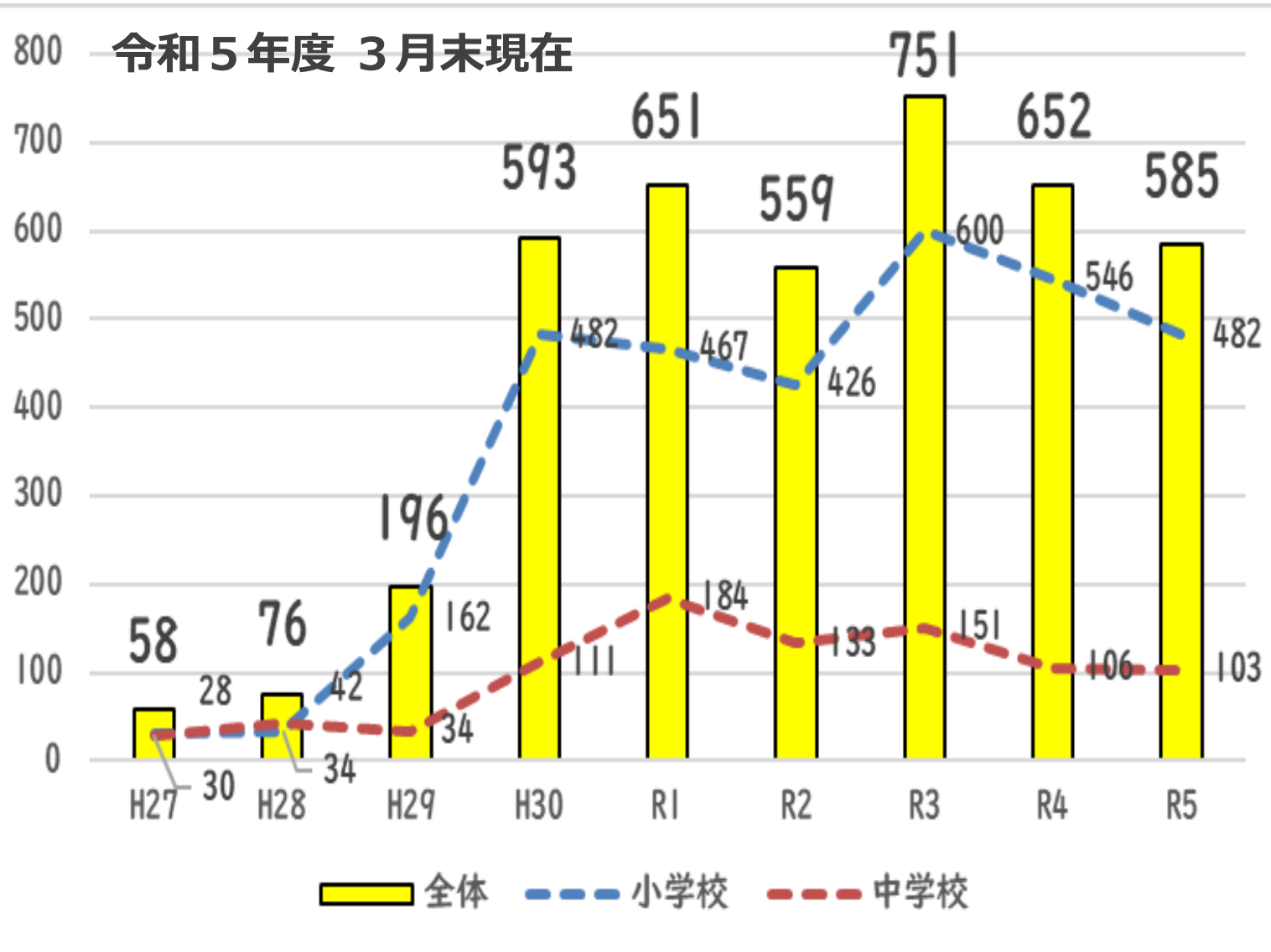
高山市教育委員会 学校教育課



CONTENTS

1. 今年度のいじめの現状（1月末まで）
2. 魅力ある学校・学級づくりに係る取組
 - ① いじめ防止アドバイザーの活用
 - ② 生徒会サミット
3. 来年度に向けて

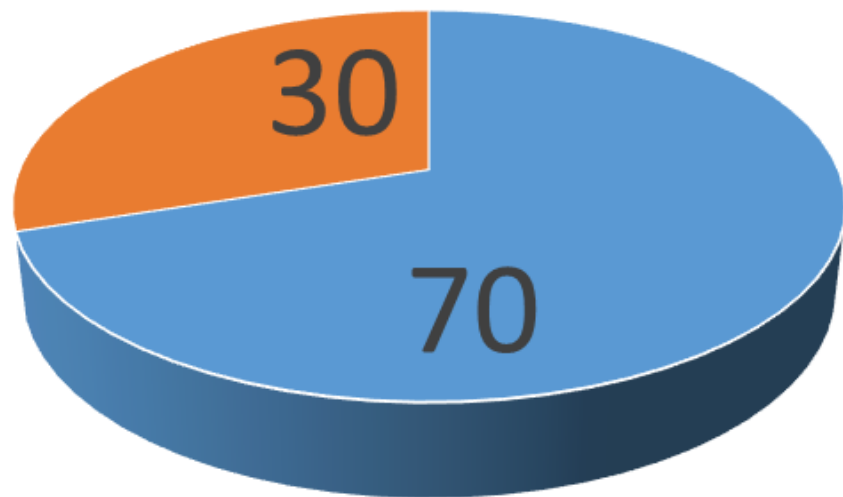
いじめ認知件数の推移



	R 4 末	R 5 (3月末)
小	546	482 (-64)
中	106	103 (- 2)
全体	652	585 (-66)

昨年度と比較すると、現時点では小学校は大幅に減少、中学校は同程度である

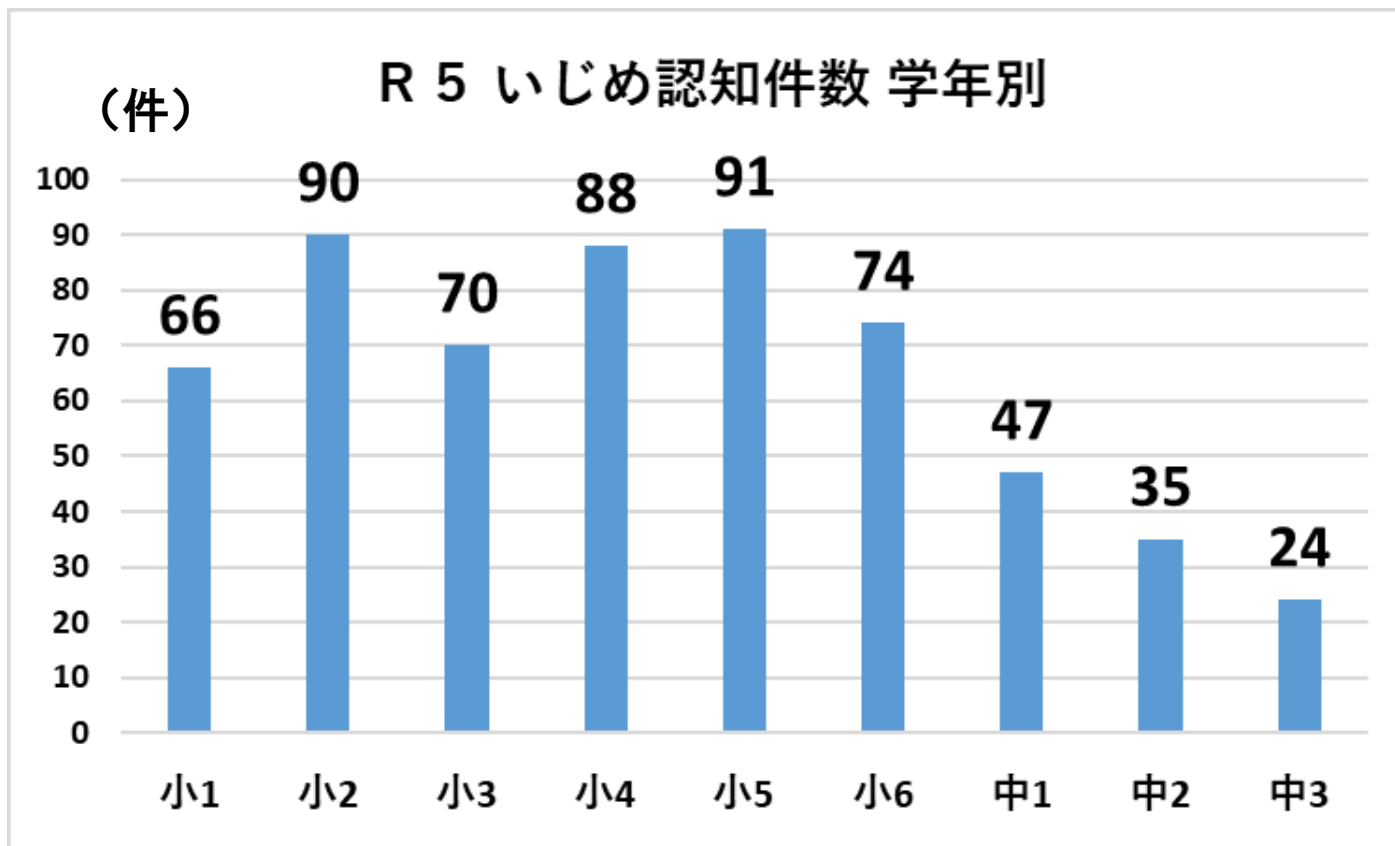
いじめの認知件数 男女比と学年別の件数



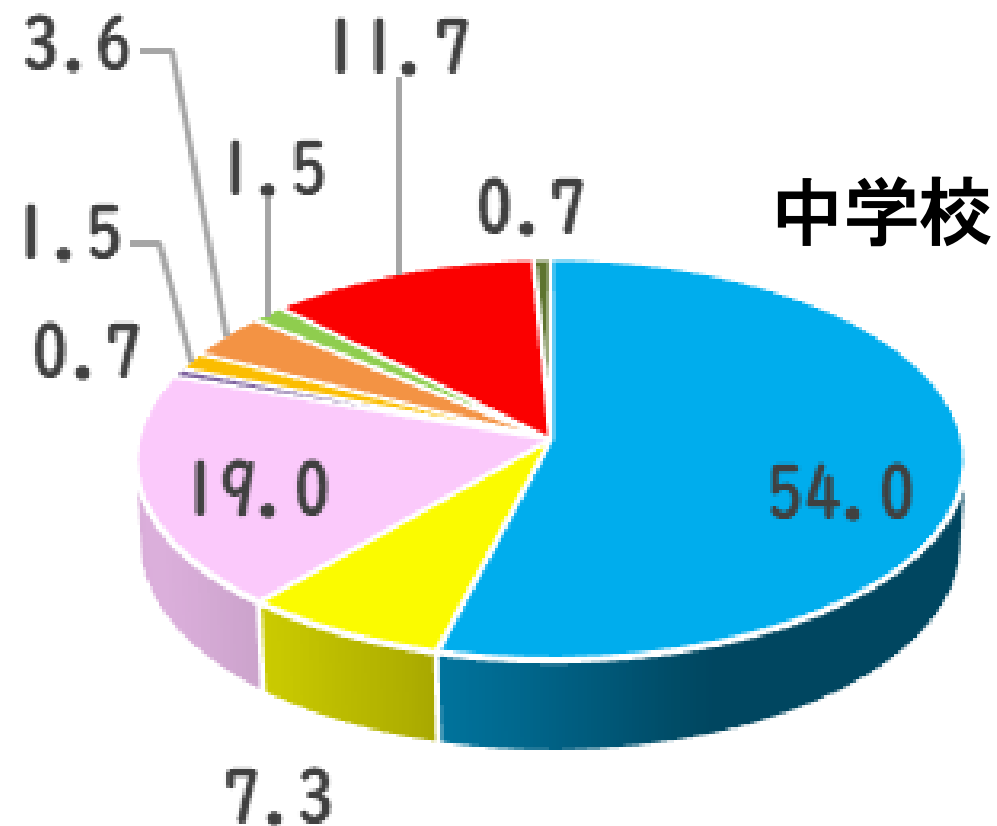
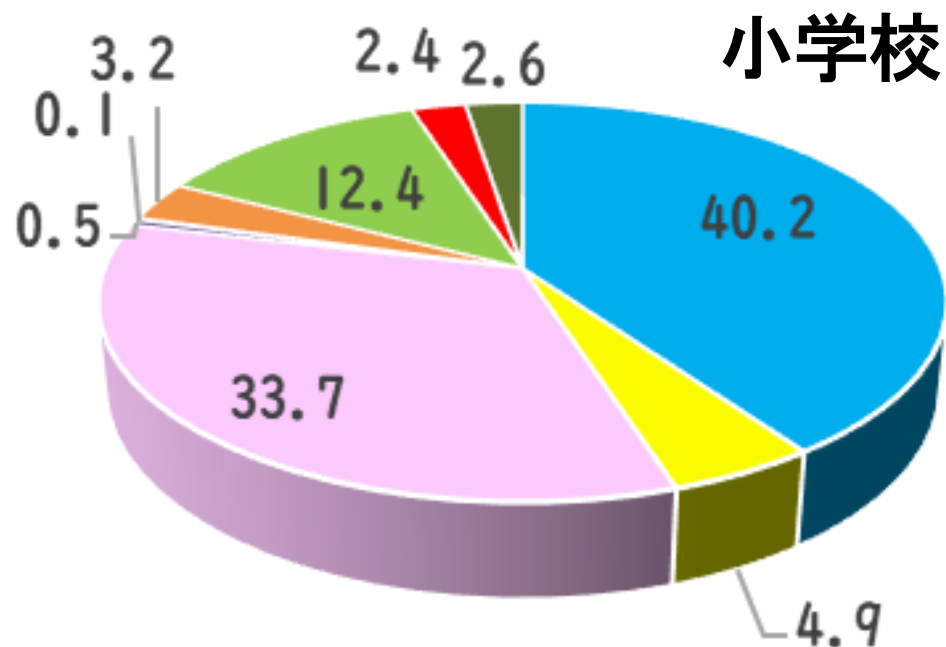
■ 男子 ■ 女子

- ・ 男子の割合が約 7 割
- ・ 小学 2 年生の割合が増加
※不登校の人数とリンク
- ・ 中学生は学年とともに減少傾向

学年層	件数	割合
小 1 ～ 3	2 2 6	42.5% → 3 8. 6 %
小 4 ～ 6	2 5 3	41.3% → 4 3. 3 %
中 1 ～ 3	1 0 6	16.1% → 1 8. 1 %



いじめの態様

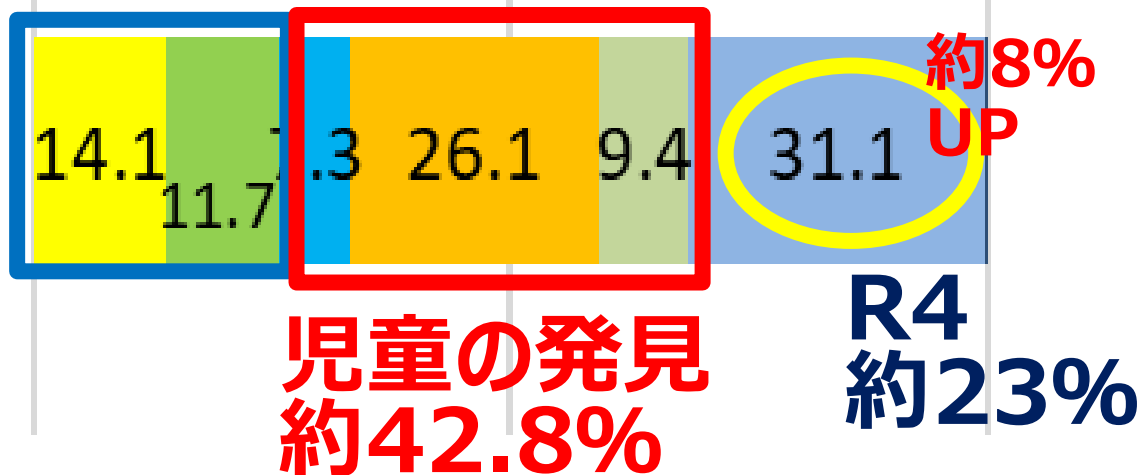


- 冷やかし・からかい
- 仲間外れ・無視
- 軽く叩く・蹴る
- ひどく叩く・蹴る
- 金品をたかられる
- 金品を隠す・盗む・壊す
- 嫌なことをされる・させられる
- パソコン・携帯での誹謗中傷
- その他

いじめ発見のきっかけ

小学校

・教職員の発見 R4 約20%→R5 約25.8%(小)
R4 約22.5%→R5 約22.4%(中)



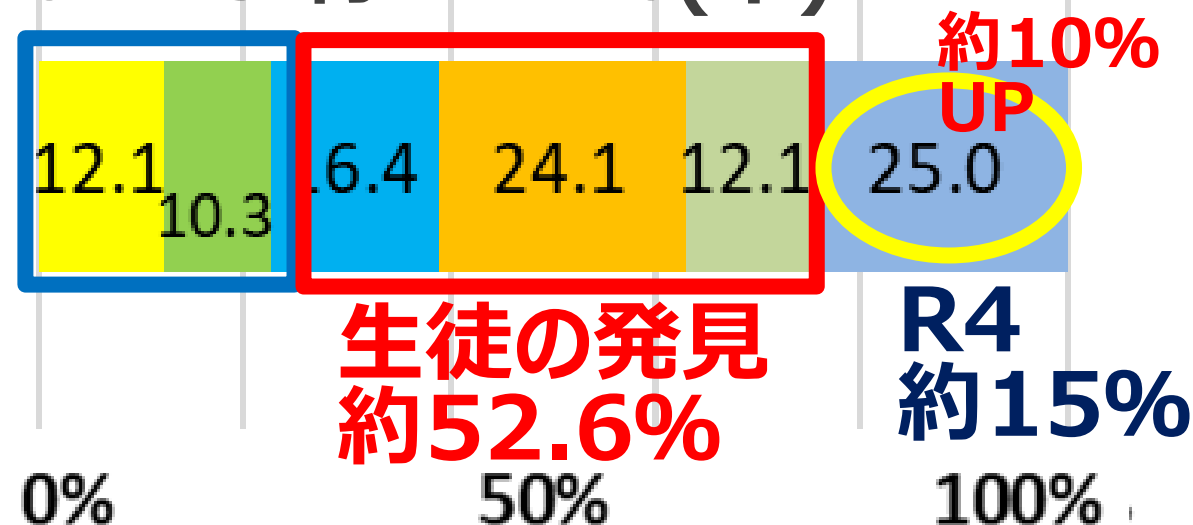
0%

50%

100%

- 担任
- 担任外職員
- アンケート
- 本人
- 仲間
- 保護者
- その他

中学校



0%

50%

100%

- 担任
- 担任外職員
- アンケート
- 本人
- 仲間
- 保護者
- その他

ネット（情報端末機器）に関わる事案

	R1	R2	R3	R4	R5（1月末）
小	6件 (0.9%)	16件 (2.7%)	16件 (1.8%)	13件 (1.6%)	16件 (2.4%)
中	8件 (3.0%)	24件 (11.8%)	24件 (11.9%)	20件 (12.7%)	16件 (13.2%)
全体	14件 (1.5%)	40件 (5.0%)	40件 (3.6%)	33件 (3.4%)	32件 (4.1%)

- ・R5年度も昨年度と同様の割合でネットを介しての事案の報告がある。
- ・大きく増加はしていないが、引き続き注視していく必要がある。（これから心配）



- ・学校と保護者が一体となった繰り返しの指導＋子どもたち自身にどう扱うのかを考えさせる指導が必要

学校における情報モラル教育①

情報モラル研究所

上水流信秀氏による講話

「高山市の子どもたちの

今を知り、未来を創る」

～子どもは…未来につながる～



高山市の子どもたちの現状を踏まえた今後の指導や体制の在り方を会で学んだ。

<メッセージ>

- ・「持たせない、制限をするだけで、管理をする時代」ではない。
- ・子どもも大人も現状を知り、一緒に考え、行動していく必要がある。
- ・困ったら大人に頼れる環境を整え、子どもの意識を変えられるような学びを継続。

学校における情報モラル教育②

花里小学校による 親子で学ぶネット問題



- ・授業参観で保護者と一緒に交流会
- ・市教委の担当者の研修会→認定証

中山中学校による 生徒主体の情報モラル教育



- ・アンケート調査（生徒・保護者対象）
- ・情報モラル通信（生徒会が発行）
- ・学校代表生徒と大人との交流会

いじめを許さない学校風土づくり

いじめ防止アドバイザー

生徒会サミット

いじめ防止アドバイザーの活動

★市内小・中学校を訪問

- ・授業参観
- ・毎月のいじめ事案の報告やhyper-QUの結果等の分析による指導・支援
- ・いじめの未然防止・早期発見・対応に関わる取組に対する指導・支援
- ・各校で認知したいじめ事案のその後の様子の継続的な見守り
- ・各種研修会等における、いじめ問題に関わる管理職や教職員への指導

いじめの未然防止や早期発見・対応についての研修も実施

☆ １年間で、３１校すべてに３回以上訪問を行いました。

いじめ防止アドバイザー派遣の成果と課題

- 児童生徒の目線に立った魅力ある学校づくりを推進しようとする学校が増えつつある。
- 新たな学校経営を試みる動きが見られるようになっている。
- 全小中学校が、認知した全てのいじめ案件について、一定の解消を確認するまで保護者と連携する等して関係児童生徒の指導援助を行った。
- ネット上の多様ないじめについては、児童生徒の小さな異変に気付く努力や「SOSの出し方教育」の継続が一層重要になっている。
- 集団になじめい児童生徒など、多様化する児童生徒の指導援助を工夫改善する必要がある。

生徒会サミット（第1回、第2回）

**【第1回】 3校によるオンライン交流会
日枝中、松倉中、荘川中**

- 【第2回】 4校3Gでオンライン交流会**
- ・ 第1G…L: 荘川、東山、久々野、朝日
 - ・ 第2G…L: 日枝、宮、国府、北稜
 - ・ 第3G…L: 松倉、中山、丹生川、清見





令和 6 年度の方針と重点

いじめ防止アドバイザーと連携し、「魅力ある学校・学級づくり」「いじめを許さない学校風土づくり」に学校教育全体で取り組みます。また、各校の良さを学び合うため、**児童生徒の交流**を進めます。

【生徒指導】

対話を重視し、課題予防的生徒指導を充実させ、問題行動（いじめ、暴力、SNSの悪用等）について、組織的に未然防止や早期発見・対応に努めます。